



平成30年11月8日(木) 岐阜県発表資料			
担当課	担当係	担当者	電話番号
統計課	企画分析係	清水尚仁	内線 2083 直通 058-272-8184 FAX 058-271-5720

岐阜県景気動向指数（平成30年8月分の概要）

① 8月の景気動向指数（C I、平成22年=100）の一致指数

一致指数は114.0となり、前月と比較して3.0ポイント下降し、7か月ぶりの下降となった。3か月後方移動平均は115.9となり、前月と比較して0.87ポイント下降し、5か月ぶりの下降となった。

7か月後方移動平均は115.6となり、前月と比較して0.23ポイント上昇し、6か月連続の上昇となった。

※3か月後方移動平均とは、今月値を含み過去（後方）へ向かって前月、前々月までの計3か月分の平均値。
※同様に7か月後方移動平均とは、今月値を含み過去（後方）へ向かって計7か月分の平均値。

② 一致指数の基調判断

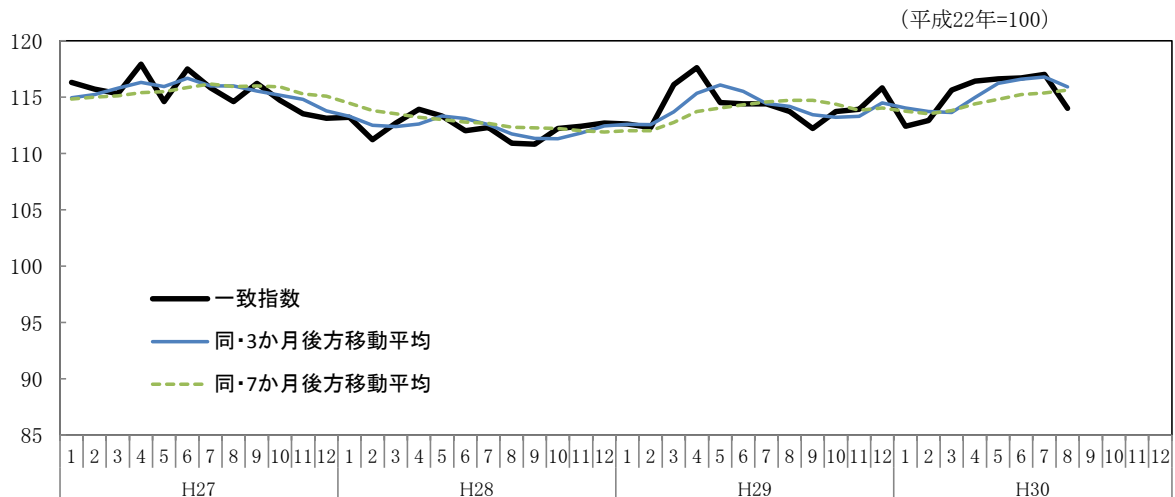
景気動向指数（C I一致指数）は改善を示している。

③ 一致指数の前月差に対する個別系列の寄与度は以下のとおり

寄与度がプラスの系列	寄与度	寄与度がマイナスの系列	寄与度
C7 人件費比率(製造業)	0.54	C8 手形交換金額	-1.57
C1 鉱工業生産指数	0.35	C5 雇用保険受給者実人員	-1.48
C3 鉱工業出荷指数	0.27	C4 有効求人倍率(除学卒)	-0.80
		C6 大型小売店販売額(全店)	-0.25
		C2 機械工業生産指数	-0.02

※C 5, C 7は逆サイクル（指数の上昇、下降が景気の動きと反対になる）。各個別系列のウェイトは均等である。

④ 一致指数の推移



⑤ 8月の先行指数・遅行指数

先行指数は111.8となり、前月と比較して0.6ポイント下降し、2か月連続の下降となった。
3か月後方移動平均は116.6となり、前月と比較して2.04ポイント下降し、2か月連続の下降となった。

7か月後方移動平均は115.8となり、前月と比較して1.00ポイント上昇し、2か月ぶりの上昇となった。

遅行指数は145.6となり、前月と比較して3.9ポイント上昇し、2か月連続の上昇となった。
3か月後方移動平均は139.1となり、前月と比較して2.77ポイント上昇し、2か月連続の上昇となった。

7か月後方移動平均は140.4となり、前月と比較して0.57ポイント下降し、3か月連続の下降となった。

*C I（コンポジット・インデックス）とは

景気に敏感な指標の量的な動きを合成した指標であり、主として景気変動の大きさやテンポ（量感）を表します。

景気に対し先行して動く先行指数、ほぼ一致して動く一致指数、遅れて動く遅行指数があります。

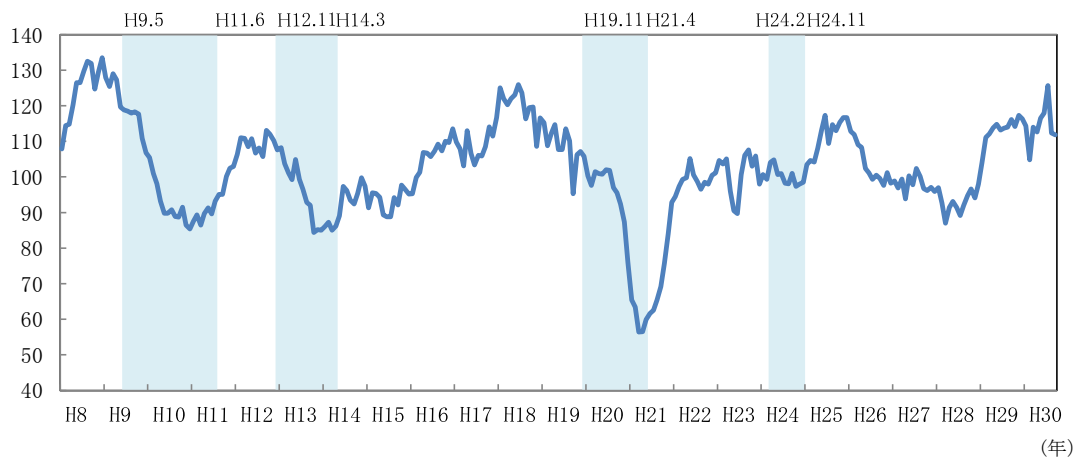
景気の現状把握には一致指数を利用しており、一般に、一致指数が上昇している時が景気の拡張局面、低下している時が後退局面であり、一致指数の変化の大きさが景気の拡張または後退のテンポを表します。

なお、一致指数の基調判断は、内閣府の判断基準を採用しています。

⑥ C I (コンジット・インデックス) 時系列グラフ

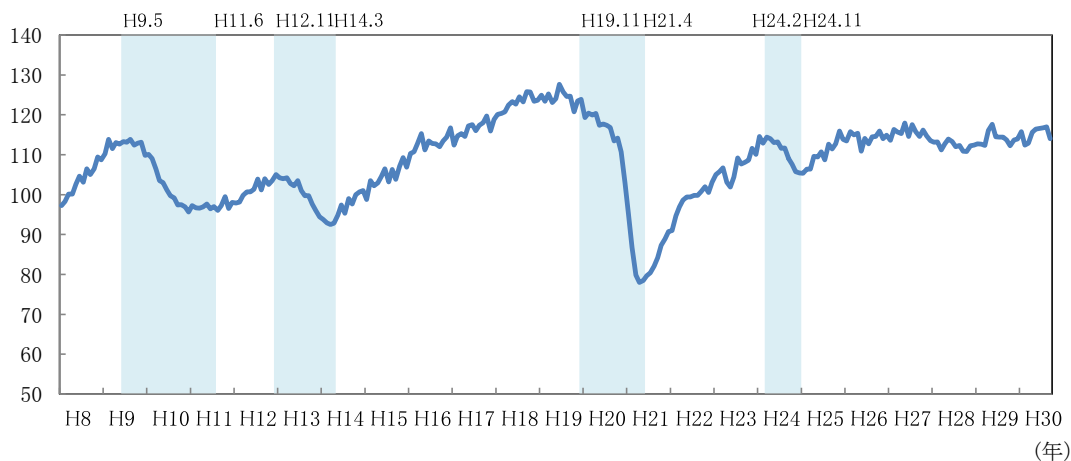
(1)先行指数 Leading Index

(平成22年=100)



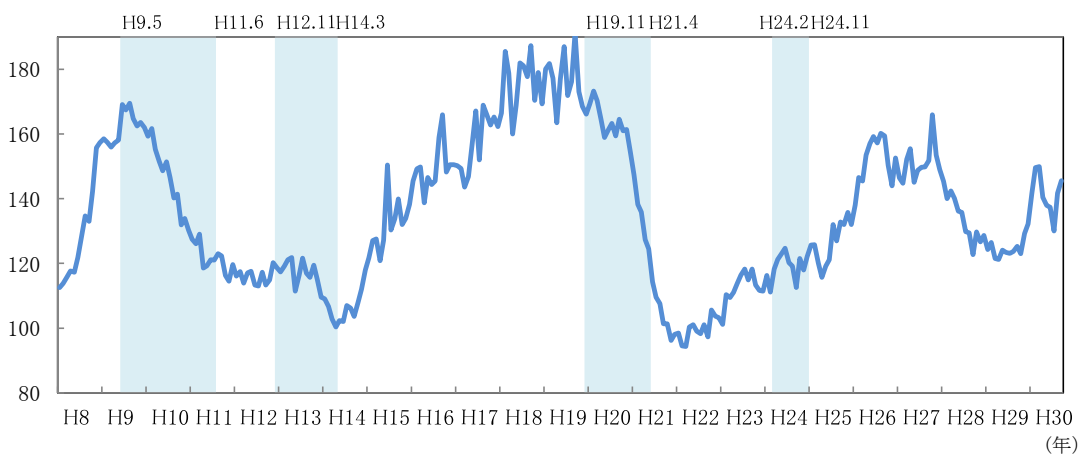
(2)一致指数 Coincident Index

(平成22年=100)



(3)遅行指数 Lagging Index

(平成22年=100)



(注)シャドー部分は景気後退期を示す。

「C I による景気の基調判断」の基準

本基調判断については、当月のC I 一致指数の前月差が一時的な要因に左右され安定しないため、3か月後方移動平均と7か月後方移動平均の前月差を中心に用い、当月の変化方向（前月差の符号）も踏まえ、行う。

なお、3か月後方移動平均と7か月後方移動平均は、変化方向（前月差の符号）に加え、過去3か月間の前月差の累積も用い、

《基調判断の定義と基準》

基調判断		定義	基準
①改善		景気拡張の可能性が高いことを示す。	<ul style="list-style-type: none"> 原則として3か月以上連続して、3か月後方移動平均が上昇 当月の前月差の符号がプラス
②足踏み		景気拡張の動きが足踏み状態になっている可能性が高いことを示す。	<ul style="list-style-type: none"> 3か月後方移動平均（前月差）の符号がマイナスに変化し、マイナス幅（1か月、2か月または3か月の累積）が1標準偏差分以上 当月の前月差の符号がマイナス
③局面変化 注1, 2)	上方への局面変化	事後的に判定される景気の谷が、それ以前の数か月にあった可能性が高いことを示す。	<ul style="list-style-type: none"> 7か月後方移動平均（前月差）の符号がプラスに変化し、プラス幅（1か月、2か月または3か月の累積）が1標準偏差分以上 当月の前月差の符号がプラス
	下方への局面変化	事後的に判定される景気の山が、それ以前の数か月にあった可能性が高いことを示す。	<ul style="list-style-type: none"> 7か月後方移動平均（前月差）の符号がマイナスに変化し、マイナス幅（1か月、2か月または3か月の累積）が1標準偏差分以上 当月の前月差の符号がマイナス
④悪化		景気後退の可能性が高いことを示す。	<ul style="list-style-type: none"> 原則として3か月以上連続して、3か月後方移動平均が下降 当月の前月差の符号がマイナス
⑤下げ止まり		景気後退の動きが下げ止まっている可能性が高いことを示す。	<ul style="list-style-type: none"> 3か月後方移動平均（前月差）の符号がプラスに変化し、プラス幅（1か月、2か月または3か月の累積）が1標準偏差分以上 当月の前月差の符号がプラス

上記①～⑤に該当しない場合は、前月の基調判断を踏襲する。

注1)

- 「①改善」または「②足踏み」から、「④悪化」または「⑤下げ止まり」に移行する場合は、「③下方への局面変化」を経る。
なお、「①改善」または「②足踏み」から、「③下方への局面変化」に移行した時点で、既に景気後退局面に入った可能性が高いことを暫定的に示している。
- 「④悪化」または「⑤下げ止まり」から、「①改善」または「②足踏み」に移行する場合は、「③上方への局面変化」を経る。
なお、「④悪化」または「⑤下げ止まり」から、「③上方への局面変化」に移行した時点で、既に景気拡張局面に入った可能性が高いことを暫定的に示している。

注2)

「①改善」または「②足踏み」となった後に「③上方への局面変化」の基準を満たした場合、及び「④悪化」または「⑤下げ止まり」となった後に「③下方への局面変化」の基準を満たした場合、「③局面変化」は適用しない。

注3)

特記すべき事項があれば、基調判断に付記する。

注4)

定義の欄の「景気拡張」及び「景気後退」については、すべて暫定的なものとする。

注5)

正式な景気循環（景気基準日付）については、C I 一致指数の各採用系列から作られるヒストリカルD I に基づき、別途設定するものである。

C I 一致指数の「振幅」の目安（標準偏差）

3か月後方移動平均	1.31
7か月後方移動平均	1.06

（平成8(1996)年1月から平成29(2017)年12月まで）